

基金を活用して 実施する事業

(沖縄県観光振興基金条例第6条)

<基金活用の基本的な考え方>

- ・既存の事業で充分に対応できない事業への活用
- ・中長期的に実施する必要がある事業への活用
- ・機動的、柔軟に実施する必要がある事業への活用

(第1号) 観光旅客の受入れの体制の 充実強化

観光客が快適に観光を満喫できる受入環境の整備
や利便性・満足度の向上に資する取組み

- 観光施設等の環境整備(ユニバーサル化等)
- 災害時等の観光危機管理
- 観光二次交通の利用促進
- 観光DXの推進、ICT環境整備(Wi-Fi、
キャッシュレス、ビッグデータ活用等) など

(第2号) 観光地における環境及び 良好な景観の保全

自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配慮
した観光の推進に資する取組み

- 観光資源の活用・保全・継承
- 観光地景観形成
- 自然資源の利用ルール作り、周知
- 世界自然遺産等におけるガイド制度の普及、
観光客の入域管理 など

(第3号) 観光の振興に通じる文化芸術の継承 及び発展並びにスポーツの振興

独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを生か
した多彩かつ質の高い観光の推進に資する取組み

- 観光コンテンツの開発(伝統文化・芸能・空手・
琉球料理・泡盛・スポーツ)
- 文化芸術の発展を担う人材確保・育成
- 武道ツーリズム、スポーツツーリズムの推進
- 地域資源(伝統文化、プロスポーツ等)を
生かしたまちづくり など

(第4号) 地域社会の持続可能な発展を通じて 国内外からの観光旅行を促進

地域社会、経済、環境の3つの側面においてバラ
ンスのとれた持続可能な観光施策を推進し、世界から
選ばれる観光地を形成する取組み

- 観光客集中の緩和(分散化・平準化)
- 観光ルール作り(地域の文化、生活環境を
尊重する観光地マネジメント)
- サステナブルツーリズムの推進
- レスポンシブルツーリズムの推進 など

沖縄観光の課題と沖縄県観光振興基金の活用について

(資料3)

沖縄観光の課題	既存で実施している事業	基金事業
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な沖縄観光の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光危機時の多言語コンタクトセンターの設置運営 ・観光危機管理の市町村への普及 ・新型コロナウイルスの水際防止対策 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・マリンレジャー事故防止調査対策事業 (R4年6月補正、R5調整中)
<ul style="list-style-type: none"> ・観光人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリー層、管理者層等の階層別研修の実施 ・企業と講師のマッチング支援 ・インターンシップ生の受入を行う事業所への支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄観光貢献度可視化事業 (R4年6月補正) ・ホテル人材緊急確保事業 (R4年11月補正) ・観光人材確保支援事業 (R5調整中) ・おきなわ国際観光人材育成事業 (R5調整中)
<ul style="list-style-type: none"> ・観光2次交通の利便性向上、活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の利用の多い一部路線バスを対象にしたコンタクトレス決済端末導入に係る実証実験 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光2次交通等利便性向上体制構築事業 (R4年6月補正) ・観光2次交通繁忙期対策事業 (R5調整中) ・観光2次交通結節点機能強化事業 (R5調整中) ・那覇空港等における公共交通情報提供事業 (R5調整中)
<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄のソフトパワー (文化資源、スポーツ等) を生かしたツーリズムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源を活用した旅行商品造成プログラムモデル構築及び文化体験プログラムの実施 ・空手ガイド養成 ・スポーツコンベンションの推進 ・MICEの誘致・受入体制整備・支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能次世代継承事業 (R5調整中) ・空手ツーリズム受入体制構築事業 (R5調整中) ・新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ実証事業 (R5調整中) ・MICE受入体制強化等事業 (R5調整中)
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や観光協会に対するアドバイザー派遣 ・観光客増加に起因する観光諸問題の対策 ・世界自然遺産の適正利用の計画策定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナブルツーリズム推進事業 (R5調整中) ・サンゴ礁保全再生活動促進事業 (R5調整中)